

[平成21年11月 定例会]

■市民(納税者)が選ぶ市民活動支援制度の導入について その2

■元気なシニア層の社会参加促進について

◆5番(小池智明 議員) お許しをいただきましたので、私は、さきに通告してあります以下の2点について質問いたします。

まず最初に、市民(納税者)が選ぶ市民活動支援制度の導入について・その2と題して伺います。

私は、平成20年11月議会、ちょうど1年前のこの議会ですが、市民(納税者)が選ぶ市民活動支援制度の導入、通称1%支援制度と呼ばれておりますが、この制度の導入について質問、提案いたしました。この制度は、市民活動団体が行う活動を広く公表した上で、市民1人1人の判断、選択—この場合は投票という行動になります—に基づき、自分が支援したいと考える市民活動団体に、納税した個人市民税1%相当額—富士市でいいますと1人年間約600円になるとおもいます—を支援イコール補助する制度です。この質問に対し、市長は、市民が市民活動を支えることにより、その活動がさらに活発化し、地域に即した事業を市民の力で展開をしていくことが期待できるものとして全国的に注目されている制度であるので、本市の市民活動支援補助金制度をよりよい制度としていくための見直しの必要性の是非、あるいはそれぞれの特徴を生かした新たな制度の導入を含めて今後調査研究していくと答弁されました。質問後ちょうど1年が経過し、改めて以下の点について質問いたします。

最初に、市民活動支援補助金制度の見直し、新たな制度の導入に関するこの1年の調査研究結果はいかがでしょう。

2つ目として、富士市にふさわしい市民(納税者)が選ぶ市民活動支援制度を導入、創設すべきではないでしょうか。改めて提案いたします。

大きな2つ目としまして、元気なシニア層の社会参加促進について伺います。

2007年をピークの最初として、団塊世代を中心とする多くの皆さんが60歳を迎えつつあります。この世代の方々は、戦後の高度成長期からそれ以降の時代を支え、我が国が世界第2位の経済大国、また工業技術大国として成長する原動力となって働いてこられた方々です。近年では、年金受給開始年齢の引き上げ等とともに雇用延長制度が普及するようになり、実際にリタイアする年齢は多様化していますが、多くの皆さんがまだまだ元気で、これまでの十分な経験、あるいは技術を持ちながらも職場から離れていくこととなります。しかし、アンケート調査等によれば、経済的な理由や、頭や体をなまらせない、生きがいややりがいのため等の理由により多くの方が今後も働きたいと考えるとともに、2割程度の皆さんは市民活動や地域活動に参加したいと考えています。

一方、首都圏のベッドタウンは、このような団塊世代の皆さん、特に地方から首都圏に就職した皆さんが高度成長期以降に結婚して新居を構え、人口が急増した市が多くなっています。そしてこれらの市は、これまではこうした皆さんが納める比較的高い個人市民税

を中心に多くの市が財政的に豊かでした。しかし、これからはこうした市でも、個人市民税が減少するだけでなく、まさしくベッドタウン、つまり寝るために帰るまちだったまちで24時間生活するようになったシニア層の特に男性の皆さんが、なかなか地域や周りの人たちなじめず、引きこもりがちになり、体調を崩し、福祉や医療サービスを受けるケースがふえてきていると聞きます。つまり、これまで納税を通じてサービスを提供していた側が、リタイアによって一気にサービスを受ける側に回ってしまう懸念が高まっているわけです。そのため、今後の都市経営戦略の柱はシニア層の社会参加と考えている自治体も多いと聞きます。

富士市では、このような極端なケースは少ないものの、多くのシニア層の皆さんが、これまでのいわゆる第一線を退いていく傾向はこれらの市と同様であると思います。そうした中では、この第一線は退いても元気なシニア層の皆さんに、これまでの経験や知識、技術を生かし、地域の中で生きがいを持ちながら、ボランティア活動や市民活動、コミュニティビジネスの起業などに取り組んでいただけるよう、市としてもバックアップしていくことが重要と考えます。こうした中で以下の3点について質問します。

1つは、現在市が取り組んでいるいきがいセカンドライフ開拓・参加促進事業の成果と今後の課題をどうとらえているのでしょうか。

2つ目は、シニア層の皆さんが60歳を迎えたことをお祝いするとともに、新たな地域デビューのきっかけ、後押しをする場として、還暦式を開催してはどうかと提案しますがいかがでしょうか。

3つ目として、いきがいセカンドライフ開拓・参加促進事業を発展させる形で、これまでの経験や知識を生かし、地域に根差した市民活動、産業活動に取り組む上で必要なことや、新しいスキルを身につける総合的な支援講座—例えば（仮称）元気なシニア塾というような名前になるかと思いますが—を創設、開講すべきではと提案しますが、いかがでしょうか。

以上を1回目の質問とさせていただきます。

○議長（小長井義正 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 小池議員のご質問にお答えいたします。

初めに、市民（納税者）が選ぶ市民活動支援制度の導入についてのうち、1点目の市民活動支援補助金制度の見直し、新たな制度の導入に関する調査研究結果はいかがかについてであります。市民活動支援補助金制度は、平成15年度の発足時から補助事業の見直しを3年ごとに行うことになっており、本年度は見直しの年となりますので、今まで交付を受けてきた市民活動団体も、22年度以降引き続き補助金の交付を希望する場合には今回改めて応募していただきました。その結果、本年度は市内45の市民活動団体から46件の応募がありました。そのうち新規事業が15件、継続事業は31件あり、現在、富士市市民活動支援補助金審査会での最終報告を取りまとめている段階であります。

本制度の大きな特徴といたしましては、補助金総額の枠が設定されていないこと、有識者や市民などから成る審査機関と本市が合同で応募者からのヒアリングを行い、市は審査

機関の審査結果を尊重して交付の是非を判断していること、1事業につき最長で3年間の補助金申し込みができること、前年度中に交付が内定しているため年度当初から事業に着手できることなどが挙げられます。さらに、市民活動団体が行う事業に係る所管課が予算計上をし、補助金の交付及び事業の完了報告まで一連の事務を行うことによって、市民活動団体と補助金交付を通じて相互に交流し、対等の立場で対話する機会があることは、市民協働を推進していく上で意義深いことと自負しております。しかしながら、少額の補助金を申請する団体も、限度額である50万円の補助金を申請する団体と同様の手続、審査を経なければならないため、小規模な団体にとっては負担が大きくなっていることや、補助金の交付を受けた団体が事業の成果を市民に発表する機会がないことなど、見直しの必要性を感じているところでもあります。

次に2点目の富士市にふさわしい市民（納税者）が選ぶ市民活動支援制度を導入、創設すべきではないかについてであります。昨年の11月定例会一般質問におきまして、小池議員から1%支援制度についてご提案がありました後、本年1月に愛知県一宮市が実施いたしました市民が選ぶ市民活動支援制度基調講演・公開プレゼンテーションや、今月3日に本制度を全国で最初に導入した千葉県市川市で開催された市川市1%サミットを視察するなど調査研究を重ねてまいりました。この調査研究の結果、議員ご提案の1%支援制度は、市民がみずから支援したい団体、事業を選択することができること、選択された団体は事業の成果を市民に対して報告、説明する責任があることなどの特徴を持っております。

しかしながら、この制度を効果的に運営していくためには、制度の仕組みを多くの市民の皆様が理解し、支援したい市民活動団体、事業に投票していただくよう、市民に対して十分なPRと説明をするとともに、投票しやすい仕組みを構築しなければならないことがあります。さらには、支援を希望する市民活動団体にも、自分たちの活動が地域社会に対してどのような形で貢献できるのか、市民の皆様にはわかりやすく説明し、活動に賛同していただくような姿勢が求められることなど、解決しなければならない課題が幾つかあることがわかってまいりました。今後さらに研究を続けていく過程において新たな課題も明らかになっていくものと思われませんが、いずれにいたしましても、制度の導入、創設につきましては現在設置中の富士市市民協働推進懇話会で検討していただくとともに、広く市民の皆様や市民活動団体のご意見をお聞きしながら調査研究し、来年度中には新たな方向性をお示ししていく予定であります。

次に、元気なシニア層の社会参加促進についてであります。本市では、シニア層の皆さんを対象に、セカンドライフをより有意義に過ごしていただくとともに、新たな市民社会の担い手として市民活動への参加や、就労、起業等を支援するため、平成19年度には新たな就労・社会参加促進事業、平成20年度からはいきがいセカンドライフ開拓・参加促進事業を市内の市民活動団体への委託により実施しております。

さて、1点目のいきがいセカンドライフ開拓・参加促進事業の成果と今後の課題についてであります。この事業の中でセカンドライフ進路相談室を開設して、シニアの方へ市民活動や就労、起業等に関する情報を提供するとともに、進路相談をお受けしております。成果につきましては、事例を挙げてご説明させていただきますと、1つ目のケースでは、退職後、富士市に転入された男性で、初めての土地で何をしようかと困っていた方から社会とのかかわりを持ちたいとのご相談を受け、この方の趣味を生かした活動としておもち

や病院の活動をしている団体を紹介し活動を体験していただいたところ、活動趣旨に共鳴され、現在も引き続き活動に参加されております。

2つ目のケースでは、子育てが一段落した女性から、家庭の中だけでなく、社会に出て市民活動やボランティアをしていきたいとのご相談を受け、複数の市民活動団体を紹介し、それぞれ活動を体験していただいておりますが、現在このうちの1つで障害者支援活動を体験しているところであります。

3つ目のケースでは、調理員として30年勤務した職場を定年退職する予定の女性から、料理教室を開き、若い人たちに料理の楽しさを伝えたり、アレルギー対応食や病人食の知識を生かしたいとのご相談を受け、若い母親で組織する団体や食育活動を行う団体に情報を提供したところ、団体側も関心を持ちましたので、セカンドライフ進路相談室が仲介になり、相談者と団体の顔合わせを予定しております。また、相談件数も、平成20年度は58件であったものが、本年度は既に85件となっており、市民のセカンドライフ進路相談室に関する認知度の高まりとともに件数が増加をしてきております。今後は、相談者だけでなく、潜在的に市民活動や就労、起業に関心を持つシニア層に対してどのように働きかけをしていくかが課題であるととらえております。

次に2点目の還暦式の開催についてであります。人生の節目である還暦を祝うとともに、それぞれの市民が持つ能力、技能、知識、経験、人柄等の市民力を高め、生かす意欲を喚起する還暦式は市川市が昨年度から実施している事業であり、本年度は今日3日に開催され、対象者約800人と、同伴者や活動をPRする市民活動団体など、合わせて約1750人が参加をされたとお聞きしております。一般的には、定年退職の時期でもある還暦の年に、生きがいのあるセカンドライフを送るために、行政の地域情報や市民活動、就労、起業等に関する情報提供の場を設けることは、大変意義あることだと理解しております。しかしながら、現時点では先進事例が非常に少ないこと、先進市でも2年程度の実績しかないことなどから、本市におけるニーズを予測することが難しいため、当面は先進市の状況等の調査と情報収集に努めてまいりたいと思っております。

次に、3点目の元気なシニア塾を創設、開講すべきではないかについてであります。議員ご提案のシニア塾は、シニア層を対象に市民活動やコミュニティビジネス、起業独立などのコースごとに年間のカリキュラムを用意して、スキルを身につけていただくとする事業で、北九州市や八王子市などで開塾されております。両市とも応募資格は50歳以上の方で、現役時代に培った知識や経験を生かし、市民活動や経済産業活動などの担い手となる人材を発掘、育成することを目的とした事業と伺っております。本市におきましても、本年8月から9月にかけて、市民活動センター（コミュニティf）と産業支援センター（f-Biz）が共同開催した人生燃焼起業塾が目的を同じくするものであると理解しておりますので、現時点では議員ご提案のシニア塾を本市で創設、開講することは、類似の事業の見直し等も含めた検討が必要であると判断をいたしております。

以上であります。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 2つ質問いたしました。先に市民が選ぶ市民活動支援制度

の導入について改めて質問させていただきます。

今、答弁の中では、略称ですけれども1%支援制度に対して、当局としては理解をある程度されていて、ただ、22年度、もう少し検討して結論を出しますよというお答えだったと思いますけれども、それとは別に、現行の市民活動支援補助金制度のことで伺います。

市長の方では、総額の枠がない、あるいは審査会で公正に判断している、あるいは3年間の長期にわたるので団体が準備をしやすい、原課との交流の中で本当の協働体制でやっているということで、メリットのお話が非常に多かったんですけれども、私、事前に市民協働課にお願いしまして、これまでどういう団体、あるいはどういう事業が支援を受けているかという一覧表をいただきました。ちょっと参考までに、毎年度採択を受けた一覧表の一番上に出ている事業を申します。

あっ、そういう事業なのかという共通認識を持っていただきたいということで言いますけれども、19年度で一番上に載っているのが酒害啓蒙運動活動事業。多分アルコール中毒にならないように、あるいはそういう方々が更生するのを手伝うような事業だと思います。

20年度が一番最初がふじの女性史編纂活動事業。女性史ですから、富士市の中で女性の皆さんが苦労した時期もあったらと思います。また、女性団体の活動がどういうふうな変遷を追ってきたのか。先日、男女共同参画の式典がありましたけれども、ああいうものに至るまでの活動経過をまとめようと。非常に意義のある事業だと思います。

21年度が一番上に載っているのは、富士川っ子エコクラブ、土・食自然体験楽校。富士川っ子ですから、去年合併いたしましたして、旧富士川町域のエコクラブですね。子どもたちと、多分親御さんも一緒だと思いますけれども、土とか食、自然とか食事に気をつけて、自然の中で子どもたちに体験してもらおうと。これも非常に意義のある事業だと思います。

こういうふうに、額は小さいんですけれども、採択されてどの団体も頑張っている。市長が言われたように非常にメリットがあると思いますけれども、ただ、ほとんどの団体が3カ年連続した補助金の交付を希望しているんですけれども、毎年毎年、その団体はどんな成果が上がったのか。あるいはそれをまちづくりの上からどういうふうに評価しているか。あるいはその結果を一番サービスの受け手である市民の皆さんにどういうふうに公表しているのか。そのあたりはどんなふうに進めているのでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 小池議員ご質問の市民活動団体は、大きな団体、小さな団体、多々あると思います。今、議員は、市の方でつくった資料の中で19年度、あるいは20年度が一番上にあるものをお示しいただいたんですけれども、20年度のふじの女性史編纂活動事業、これにつきましては2年間この団体で冊子をつくった中で、それ以降はもう補助はいいよというようなこともいただいております。いずれにしても、大きい団体、小さな団体、公共性、公益性、そういうものが継続してあるというのを認識した中では、市の方で当初、市民代表の方、それから学識経験者、そういう方々にまずヒアリングをさせていただいて、市の担当の中でそのヒアリングをもとに市として決定していくということがあります。ですから、団体の大きい小さいにかかわらず、くどいようですけれども公益性、公共性が出て市民の皆さんのためになっているというものでしたら補助をさせていただく、

そんな考え方を継続しております。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 今の部長のお答えは採択するときの審査の考え方とかそういうことだと思うんですけども、私が伺ったのは、採択が決まって補助金を交付しますよね、ほとんどの団体に3年間交付しているんですけども、初年度やって、やっぱり年度計画でやっていきますよね、年度ごとにどんな成果があったかということはどうやって、厳しい言葉でいうとチェックされているのか、評価されているのかということです。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） この点につきましては、事業の成果を市民の皆さんに発表する機会がない、こういうところは見直しの必要を感じているということで市長のお答えを差し上げましたけれども、この辺は事務局としても、その成果について、すべての団体を細々チェックはできていないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） その辺はチェックができていないのが実情だということですけども、であるならば、現在の市民活動支援制度をやはり改善していかなきゃいけないと思うんですよ。そのあたりはどう考えますか。1%支援制度はこっちに置いておいても結構なんですけれども、どのような形で改善をしていこうと考えていますか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 小池議員は1%の制度はこちらに置いてというお話ですけども、今、事業が終わった後、活動団体の事業の成果をどこまでチェックできるかということで、私はすべて把握し切れていないというお話を差し上げましたけれども、市川市の1%の制度もやはりそういうような課題を抱えているように伺っております。いずれにしても、成果を求めるためには、どこまで把握できるかというのが今後、どちらの制度につきましても、当初、例えばプレゼンテーションとかヒアリングの中で、ああ、これはいい事業だなと思ってやっていっても、それが結果として市が求めているもの、あるいは市民の皆さんのためになっているもの、そういうものから少しずつ外れていくというものがあれば、そういうものについては市民の目線で、あるいは行政の目線で厳しくチェックしていかなきゃならないのかな、このように思っております。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） ありがとうございます。今、部長の方から市民の目線という言葉がありましたけれども、私はまさしくそのとおりだと思うんですよ。市民活動というのは、一番身近な我々の仲間である市民が組織をつくって、きめ細やかなサービス、あるいは一緒にやってみようということでのやるわけですから、サービスの一番の受け手というのは身近な隣の人なわけですね。そういった意味ではサービスを受ける側の市民が市民目線でチェックをするということが一番重要だと思います。ただ、今の市民活動支援補助金制度は、私はそうじゃない部分があるんじゃないかなと思うんです。というのは、市役所に対して、こういう事業をやりたいのということで申請します。それを市長答弁では非常に客観性を持った審査会で有識者の方が審査をしているということですが、審査をしているのは結局役所とある特定のメンバーだけですね。さらに事業をやります。最長3年間補助金を交付します。チェックする仕組みがない。

先ほど私が3つ事例を挙げましたけれども、全部で60ぐらいの事業がこの3年間で補助金を受けているわけですが、多分一般の市民の皆さんは、もちろんなかなか知る機会はないと思うんですけれども、どんな団体がどういうことをやっているのかということとはなかなかわからないわけですね。そういう意味では、これも厳しい言い方ですが、密室の中で判断がなされているんじゃないかなと。

今、事業仕分けが非常に注目を浴びています。私はあの仕組みそのものが本当にいいのかなという疑問はあります。ただ、予算がつくられて、それにいろんな機関が入ったり独立行政法人が入ったりする中で非常にわかりにくくなっている。それがあの事業仕分けによって明確になる。そこは非常に評価できるのではないかな。透明化が図られる。最近よく言いますが、見える化が進むということですね。そういう中では、残念ながら今の制度は、そういう意味の透明性は少し低いのではないかなと私は思いますが、その辺は改めていかがでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 小池議員がおっしゃいますこの1%の支援制度、こういうことをやられている6市ですか、そのぐらいの市から見ますと、確かに今、市がやっている補助制度の検討というものは市民の皆様には伝わりにくいのかな、その辺はあります。ただ、市川市等がやっているところも、市民の皆様に対してプレゼンテーションしていく、この辺は大きい団体、小さい団体はもちろんあると思うんですけれども、言い方はあれですが、どうしてもプレゼンテーションのうまいところ、それから不得手なところがあると思います。そういうところは最初のプレゼンテーションがいいということでたくさん投票が来る。それから大きい団体のところにも投票が来る。そういうところはやはりそれなりの補助金がつくと思うんですけれども、いずれにしても、先ほど申し上げましたように、富士市の今のやり方、それからこの1%のやり方につきましても結果について検証というのが、この辺はどちらの制度をとっても大きな課題なのかなと、このように思っております。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 今、結果の検証という言葉がありましたけれども、私はその辺を—ここから1%支援制度の特徴をお話ししたいと思うんですが、結局市民の皆さんに投票していただくわけですから、市民の皆さんにしっかり訴えなきゃ、まず投票してもらえないわけですね。そこで、先ほど部長がおっしゃったように、大きい団体はプレゼンテーションがうまいということでしたけれども、小さな団体もしなきゃ支持は得られないわけですね。私は、市民団体というのはやっぱり思いなり志を持ってやっているわけですから、自分たちの考えなり、あるいは我々はこういう面で富士市のまちづくりに貢献できるんだということをしっかり説明できなければいけないと思うんですよ。それは規模の大小じゃないと思います。ですから、その辺は市民団体にもしっかり説明責任がなきゃいけないし、そういう意識を持っていただく必要があると思います。

次に今度、検証ということですが、実際に事業をやって、1%支援システムというのは、我々はこういうことをやりますよと言って、結果としてもしそれができなかった、あるいは非常にいいかげんなサービスだったら、皆さん自分が600円相当を投票したわけですから見ているわけですね。そこでもう次の年には支持を得られない。それというのは、しっかり事業をやらなきゃいけないし、また、しっかり成果を皆さんに報告しなきゃいけないと思うんですよ。そういう点では、常に市民サービスの提供を受ける側の市民の皆さんからチェックをされている。そういう点で非常に検証機能というのが高まると思うんですが、その辺は部長はどう考えますか。さっきはどちらもその辺の課題があるという認識でしたけれども。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） この1%の制度のPR、あるいはシステムの構築にかかっている経費というのが、実は一宮市の場合ですと、冊子の作成、あるいはホームページの作成、諸経費を含めて600万円ほどかかった実績があるということです。それから、私ども富士市の市民活動支援補助金、実際に各団体に事業をやっていただいて、そちらへ補助としてお渡ししているのが687万円なものですから、1%の方は余りにも、確かに市民の皆さんにたくさん知っていただくことが大切ですが、私どもが現在やっている支援補助金と同額に近い金額が実際PRだけで、システムの構築だけで使われているということ。この辺は市としても、先ほど市長が22年度中には方向性をお示しということでお話ししましたが、こういうところも大きなクリアしなきゃならないところかなと、このように1つはございます。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 今のお答えは、私の質問の検証機能という点で、今の現行制度と1%支援システムの個々の補助事業に対する検証性の役割がどう違うのかということに対しての答えじゃなかったと思うんです。ということは多分、今の制度はその辺のチェ

ック機能が総体的に低いというふうにお考えになっていると思います。

ただ、今の部長の答えの中で、1%制度が仕組みをつくって運用するために六百数十万円かかって、実際の補助金として集まったのが600万円で、費用対効果という点で非常に課題があるというらえ方だったように聞きましたが、趣旨はそれでよろしいですか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 済みません、費用対効果、そういう意味ばかりではなくて、市がやっている制度については先ほど小池議員が密室化されているじゃないかというお話だったわけですね。そうじゃなくて、例えば市川市、あるいは一宮市で市民の皆さんにこの1%の制度を知っていただくだけ、そういうことを知らしめるだけでもそれだけの金額が必要になるということは、実際もう事業をやっていただいている方々に補助をお渡しする金額と同程度の金額ですから、その費用対効果という意味合いだけでもないという意味で数字を今お伝えいたしました。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） わかりました。そこにかけている投資、運用する仕組みをつくって広報するということが自体が個々の市民団体を応援していることになるということで効果も上がっているという考えがあるんだよということですね。

確かにそうだと思います。ただ、私は、ある意味でそういう投資をするのは当然じゃないかなと思うんですよ。これは市長に最後、感想を伺いたいんですけども、市長は常々市民に軸足を置いたということをおっしゃっています。これというのは、多分市民団体とか市民の自発的な活動を願っているし、そういう活動を育てていきたいという思いがあるからだと思います。ただ、現実にはまだまだそういう意味の活動というのは富士市でも弱いわけですね。弱いということは、やっぱり一般の皆さん、あるいは大勢の皆さんに、ああ、市民団体なり我々の仲間である近所というか、そういう心がある人はこんなことをやっているのか、これだったらおれもやってみるかなとか、いいじゃん、応援するぜという気持ちになってもらう、そういう気持ちを醸成することから始めなきゃいけないと思うんですよ。そのためにはやっぱりお金をかけていろんなことをしなきゃいけないし、啓発と言うと偉そうですけども、お知らせ、広報するための手段としてもこの1%支援制度というのが、さっき言いましたように……。

行政はもちろんこういう仕組みがあるんだということで広報しなきゃならないですけども、市民団体が一生懸命やるわけですよ。いや、おれは今度子育てのこういうことをサポートするから、ぜひおれのところへ投票してくれよ、これはこういうふうに皆さんのためになるよということをいろんなところへ行って言うわけですよ。それ自体が市民活動を広報することにつながるわけですから、私は決して、仮に600万円かかっても、それは何倍にもなって地域に広まるし、またそれによって皆さんがそういう活動に参加してくれるようになれば、これは何倍、何十倍になって返ってくるものだと思うんですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 議員がおっしゃいます、この市民活動を市民の皆さんにPRする、何倍も返ってくる、確かにそういうことは前提にあると思います。1つは、市川市の20年度の各団体の紹介ブック、これは103ほどあります。これは市民の皆さんが投票して補助を受けている団体ですけれども、市川市は富士市の1.8倍ほどの人口ですから、そのぐらいの事業が市民の皆さんのニーズとといいますか、投票された団体ですけれども、まだ検証をしていかなきゃならないというのは、特にこの103の中でも私がちょっと見た中では、いきいき健康マージャン市民交流大会とか、それから歩こう会、これはまだ趣味の域を脱していないのかなとか、それから地域のみこしを中心とした活性化の交流、こういう中への補助も出ているものですから、例えばこういうものが富士市の市民の皆さんに置きかえた場合に認知されない部分も多々あるのかなというふうに、市川市の方の、それから1%全体を見てもあります。ですからそういうものも今後の検討課題ということで、もう少しお時間をいただきたいというようなお願いをしているわけでございます。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） ちょっと総括ということにさせていただきたいんですが、最初に私が質問したチェック機能という面では、現行の市民活動支援補助金より1%支援補助金制度の方が勝っているという点では同意されたという解釈でよろしいかということと、それとこういう制度を構築していくこと自体、あるいは運用していくこと自体が市民活動を広報してその必要性を広げること自体に寄与する仕組みだということは認識しているという理解でよろしいですか。その2点についてちょっと答えをいただきたいと思います。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 1%の方の事業、それから富士市の方でもやっている事業、どちらも最終的なチェック機能、この辺はどっちにしても課題が残るのかなというふうに、1点目のご質問に対してはこんなふうにお答えさせていただきたいと思います。

それから、こういう仕組みを市民の皆さんにPRしていくというのは、議員がおっしゃいます1%の支援制度の方が確かに、先ほど手間暇、金額的なものもたくさんかかるというお話をしましたけれども、そういう時間とか金額を使うということは、当然市民の皆さんにそのPR効果というか、仕組みを市民の皆さんに知っていただくというのは、そちらの方が効果は大きいのかな、このように感じております。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） チェック機能については同じように課題があるという話でしたけれども、私は比べればそうじゃないなど。現行の仕組みより市民の目が一言うなれば

事業仕分けでいえば、市民1人1人が仕分け人になるわけですね。あっ、この事業は私は嫌だ、これだったら応援したい。そういう意味でチェック機能が働くという意味では、現行の制度より数段すぐれているんじゃないかと思います。この辺については、市民協働推進懇話会ですか、そちらの方でも十分議論をしていただきたいと思います。

また、広報については、お金をかけた分、効果が上がるよというふうなニュアンスで私はとりましたけれども、何度も言いますけれども、お金をかけた分の掛ける10倍、20倍になって返ってくる、私はこちらの方が効果が高いと思います。その辺もぜひ議論いただきたいと思います。

続きまして、2つ目の元気なシニア層の社会参加促進についてですけれども、最初の現在取り組んでいるいきがいセカンドライフ開拓・参加促進事業については、実際の事例、成果の事例、件数等を聞いて、確かにこの何年か取り組んできている成果が出ているなと思いました。

実は皆さんの各家庭に回っている「広報ふじ」の9月5日号で特集をしてあります。この一番最初のページに、読んでなるほどと思いましたけれども、60歳で皆さん仮に定年するとします。そうすると、60歳前と60歳から後、これは85歳まで元気で活動されたという前提なんですけれども、そうした場合は、60歳まで働いた時間と60歳以降の人生、すべて自分で自由に使える時間は同じだよと。実際これは計算で出ているんですけれども、それぞれ7万3000時間と出ています。この数十年で本当に平均寿命というのはどんどん上がってきて、なおかつ元気な人は本当に元気でやっていらっしゃいます。そういう皆さんを、みすみすと言ったら語弊がありますがけれども、家に引っ込んでいてもらうことはないんじゃないかなと思います。ぜひこれまで培ってきた能力を地域に生かしていただきたいなど。

今答弁いただいている当局の部長さん方は私より先輩ですけれども、やはりこれから7万3000時間のセカンドライフを過ごされるわけです。この際、市長、ちょっと答えていただきたいと思います。ご自分の同級生とかそういう皆さんを見ていらして、昔の60歳を過ぎた方と随分違うと思うんですけれども、そうした中でどういうふうに同級生の皆さんが今生きていられるか、その辺をちょっと振り返っていただきたいんですけれども、そうした中では、やっぱり行政として、そういう皆さんにいかに表に出たまままで頑張っていたかどうか。もちろん体力は落ちてきますから、その辺は多分1日置きだとか、工夫はしなきゃいけないと思うんですけれども、そのためにはやっぱり行政としても何らかの後押しをしてやらなきゃいけないと思うんですよ。そのための1つの取り組みが私は還暦式だと思っているんですけれども、これについてはどこもまだ始めたばかりですので、確かに研究していくということで仕方がないかなと思いますけれども、3つ目の元気なシニア塾、これはいきがいセカンドライフ事業を実際やってみて、何かやろうというニーズはたくさんあったということがこの何年間かで検証できたと思うんですよ。だとしたら、これからもっと市として打って出るような、そういう意味での総合的な取り組みということでシニア塾をぜひ開催すべきじゃないかということで提案したんです。先ほど答弁の中で類似の事業の見直しが必要ということがありましたけれども、これは具体的にどういうことを指しているんでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） 先ほど市長の答弁の中で差し上げた類似の事業ですか、今ちょっと手元に細かい資料がなくて申しわけございませんけれども、いずれにしても、先ほど小池議員が、例えば昔の60歳と私たちの年代の60歳、今回このような質問をいただきました。私もことしちょうどそんな年齢になるものですから、1歳年上の先輩、60歳をもちろん過ぎてはいるわけですが、二十何人同級生がいるけれども、完全にリタイアしたのは1人だけだよと。現状の生活といいますか、年金が先送りになっていることも含まれた中で、二十何人のうち1人しかリタイアしていないよと。この間そんな話を聞いてきたわけですが、確かに小池議員がおっしゃいますように、考え方とか食生活とか余暇の過ごし方、そういうものは以前の方々より今の年代の方々の方がそういう点は、行政の後押しがあるかどうか、その辺は別として、賢い過ごし方をされているのかなというふうに感じています。

先ほどご質問の資料は、ちょっと済みません、お時間をください。

○議長（小長井義正 議員） 市長。

◎市長（鈴木尚 君） 私が類似のということを申し上げたのは、先ほどお答えの中で、市民活動センター（コミュニティf）と産業支援センター（f-Biz）が共同開催しました人生燃焼起業塾というものが目的を同じくするものであるというふうに解釈していると。ですからこれらも含めて、今ご提案のシニア塾を検証するというお答えをさせていただきました。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 承知しました。2番目の質問につきましては、今後、調査研究、資料収集……。じゃ、部長の方からお願いいたします。

○議長（小長井義正 議員） 市民部長。

◎市民部長（加藤一郎 君） これからの類似の事業というのは、市民部のまちづくりセンター、これはまちづくり課が所管であります。ですから市民協働課と、今まちづくりセンターで始めてきたセカンドライフ侍とか、こういうシリーズものも実際活動を始めていますけれども、どうしても男性中心の内容になっているものですから、男性ばかりじゃなく、これは男性も女性も区分けをしないようなものにしていきたいということで、類似の事業ということでご答弁差し上げました。

以上でございます。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） わかりました。コミュニティ f と f-Biz でやった事業、それとまちづくりセンター、いろんな事業を再検証するという理解をしました。

2番目の問題については、やはり非常に大きなことで、ぜひこれから研究していただきたいと思います。鈴木市長は恐らく来年もその席にいらっしゃると思いますので、また1年後に改めて質問させていただくということで、質問を終了したいと思います。